

## 質問に対する回答について

### 1. 台風や強風があると「防災無線」が聞こえない。また、戸別受信機の配布などあるのか。

→ 現在、市内151か所の屋外スピーカーを設置していますが、高い建物や地形などによる周辺環境の影響、住居の遮音性の向上などの要因により、放送の伝達範囲には限界があり、スピーカーによる放送だけでは、すべての市民の皆さまへ情報をお伝えすることが難しい状況にあります。また、豪雨等の状況下では音声による正確な情報伝達は困難と考えています。このため、放送内容を電話確認できるテレホンサービスや市ホームページへの掲載のほか、ちばし安全・安心メールによる配信など、様々な媒体による情報発信に努めています。特に、災害情報などの重要なお知らせは、テレビ、ラジオ、Yahoo!防災速報、SNSなどによる重層的な情報伝達のほか、スマートフォン等を使用していない方向けに、自宅の電話やFAXへ自動的に緊急情報を配信するサービスを行っており、市民の皆さまには、いずれかの方法で災害情報を入手できるよう、事前の準備をお願いしています。災害時の情報発信、情報入手は極めて重要です。より多くの皆さまが情報を入手できるよう引き続き周知等に努めます。戸別受信機及び防災ラジオについては、これまで公的施設への設置や自治会や自主防災組織等への配付としていましたが、緊急時にコミュニティFMの放送に割り込ませる防災行政無線放送を受信できる新たな防災ラジオを整備することとしており、これについて、より多くの方に活用していただく手法の検討をしております。

### 2. 高齢者実態調査で使用する名簿（氏名・住所）以外に、住宅地図も提供してくれないか。

→ 基本的には、名簿を使用しての調査となります。しかし、訪問宅がわかりづらいということであれば、「高齢福祉課」で確認を行うので連絡をしてください。（電話 043-245-5171）

### 3. 緑区鎌取町に隣接する赤井町の一部の地域について、学区も含めて生活圏が緑区となっている。そのため、川戸町との繋がりが薄いので、民生委員の担当地域の見直しはできないのか。

→ 今回いただいたご質問については、地域の課題として認識しておりますが、民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱しており、千葉市長は推薦のあった行政区毎に別途委嘱を行っているため、区をまたいだ担当区域の設定はできかねます。ご希望に添えず申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 4. 千葉県がんセンター周辺の道路形状の変更によりバス停が変わるという話があるが、どうなっているのか。

→ バス停の移設計画は、市では把握しておりません。

### 5. バスの停留所に縁石があるため、停車位置が遠くなる。そのため、高齢者の乗車に不便が生じているので、縁石をフラット化できないか。千葉駅のトイレをすべてウォシュレット化すれば、千葉駅のイメージが上がるのではないか。

→ バス事業者に正着できない理由を確認したところ、「現状のバスベイにバスを正着させる場合、車種や上屋、標柱、待合者の位置等によって、バスの軌道上、バス左前方と接触する可能性があるところでは、少し離れた位置に停車する場合があります。車種や製造年毎に車両の大きさ、形状等も違い、運転手の判断により対応しております。ご理解いただけますと幸いです。」とのことでした。

トイレのウォシュレット化については、ご意見として承ります。なお、JR千葉駅、京成千葉駅、モノレール千葉駅のいずれの駅におきましても、改札内のトイレに概ねウォシュレット対応の大便器が整備されているとのことでした。

6. 防災井戸について、教えて欲しい。(別紙要望事項に対する回答)

ア 現在の千葉市の防災井戸協力の家の件数はどのぐらいか。

→ 令和4年3月7日現在で、「157件」となっております。

イ 非常時の発電機の貸出しの状況はどうなっているのか。

→ 発災時において、市の要請により井戸水の提供の協力があつた場合、ガソリン式の発電機の貸出しを行う予定となっております。ただし、病院や避難所等で同様に発電機が必要となった場合については、そちらを優先するため、ご了承ください。

ウ 現状の防災井戸維持管理状況調査(現況調査)はどうなっているのか。

→ 防災井戸の管理は所有者が行っているため、改めて現況調査を実施する予定はありません。

7. 大網街道の渋滞対策について、教えて欲しい。(別紙要望事項に対する回答)

ア 大網街道の赤井交差点付近を中心に、迂回路がないため、朝夕の渋滞が激しく困っている。

→ 県道千葉大網線は、朝夕の時間帯に混雑していることを認識しており、これらを解消させるため、各所でバイパスや拡幅などの道路整備を行っております。

赤井交差点付近においては、県道千葉大網線に集中する交通を分散させるためのバイパスとなる県道生実本納線(外房有料道路)の未整備区間である赤井町区間が事業中であり、現在、用地取得を行っております。供用までにもう少し時間が必要となりますが、今しばらくお待ちいただきますようお願いします。

イ 清峯会特別養護老人ホーム都苑から平山大橋までの迂回路建設の話はどうなっているのか。

→ 当該区間については、県道の迂回路の機能として位置付けております。具体的な事業時期についてはお示しすることはできませんが、現在、その付近で行っている、県道生実本納線の整備の進捗を見極めながら、事業化することとしておりますので、引き続き、ご理解・ご協力のほどお願いします。

ウ 川戸小学校から平山大橋の市道の途中の道路がくぼ地となり、土地が低いため排水ができず、通行の妨げに成っている。排水対策などの対応をお願いしたい。

→ 周辺の土地形状から排水施設の整備は困難と考えております。舗装の傷みにより水たまりが生じるような箇所については補修を検討して参ります。